

あなたの

皆さんから頂いた提案・意見は、市長がしっかり 確認し、市の事業や施策の検討に活用しています。



大和市を で魅力的に!

間市役所マーケティング課広聴係☎(260)5124 M(261)4592

タウンミーティング に参加しませんか



市民と市長のタウンミーティングとは

今年4月末から、市民の皆さんと市長が直接対話する場を設けています。 市政への理解を深めていただくとともに、皆さんの声を市民ニーズとして 把握し、市政運営や各種事業の参考意見として活用します。



対象市内在住・在勤・在学・ 在活動者(18歳未満は保護者同伴) 参加するには

学習センターやコミセンなどの公 共施設で開催しています。日時や 申し込み方法など、詳しくは市の ホームページを確認 するか、お問い合わ



提案・意見の活用事例

皆さんから頂いた提案や意見を参考にして、施策に反映した主な事例を紹介します。

生活に困っているさまざまなことに相談に乗って くれるような取り組みを強化してほしい



子育てや介護、障がい、生活困窮 など複合的な福祉課題を抱えたかた に対する相談・支援体制を充実させ るため、各窓口間の連携を促進する 組織(健康福祉総務課包括支援係)を 新設しました。左記ロゴマークのあ る保健福祉センターの各窓口では、 関係各課と連携し、一体となって支 援の方策を考えていきます。

不妊治療の先進医療分に対する 助成をしてほしい



不妊に悩む夫婦の経済的負 担の軽減を図るため、保険診 療と併用した先進医療に係る 費用に対して助成を開始しま した。すくすく子育て課で申 請を受け付けています。

そのほか、公園や道路などの維持補修や、事務改善 につながるご意見について、速やかに対応しています。

市長への手紙をお待ちしています

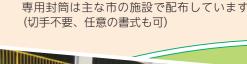
市長への手紙とは

いつでも、どなたでも、手紙で市政への提案・意見を出すこ とができます。市が所管するものは、すべて市長が読んでいます。 回答を希望する旨と、住所・氏名の記載があれば、原則として 回答します。昨年度は570件の提案・意見を受け付けました。 提案・意見の一部は、個人が特定できないように編集し、市の ホームページなどで公開しています。

提出方法

- ♪ 市のホームページから電子申請で
- ケティング課宛て)
- ◆ 「市長への手紙」と記載し、ファクス (261) 4592で
- ♪ 市役所へ直接持参(マーケティング課窓口または市民課 前投書箱へ)









昨年6月から開始した広聴活動です。市 民の皆さんがいらっしゃる「現場」に市長 が伺い、市政へのご提案など皆さんから お話を伺っています。